

社会資本整備審議会 河川分科会

第84回河川整備基本方針検討小委員会 について

標記の委員会(日時:平成20年1月11日(金) 場所:国土交通省 本省 会議室)において、北川の第1回目の審議が行われました。主な内容は下記のとおりです。審議資料、議事録等は国土交通省 本省のホームページ(下記のアドレス)に掲載されています

アドレス:<http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai/shakai/080111/index.html>

北川水系の特徴と課題

流域及び氾濫域の概要

流域の大半を山地が占め、下流部から上流部の河床勾配は 1/790 ~ 1/30 程度の急流河川

年平均降水量は約 2,400mm と全国平均の約 1.4 倍で、冬期と夏期及び台風期に多い中流部から下流部で築堤区間となっており、急流部を一気に流下した洪水がひとたび小浜市街地で氾濫すると甚大な被害が発生

主な洪水とこれまでの治水対策

明治 29 年の洪水を契機に、計画高水流量 900m³/s とする直轄改修事業を大正 15 年に着手、昭和 16 年に完成

昭和 28 年 9 月洪水による災害復旧土木助成事業を、計画高水流量 1,450m³/s とし昭和 29 年 ~ 34 年に実施

昭和 46 年 4 月の一級水系指定に伴って、計画規模を 1/100、計画高水流量を 1,900m³/s とする工事实施基本計画を策定

基本高水のピーク流量の検討

既定計画策定以降、計画を変更するような洪水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、時間雨量(5 時間)データによる検討、既往洪水の検討、1/100 確率規模モデル降雨波形による検討等を総合的に判断して、基本高水のピーク流量を高塚地点で 1,900m³/s とする。

治水対策の考え方

基準地点高塚において、基本高水のピーク流量 $1,900\text{m}^3/\text{s}$ のうち、現在建設中の河内川ダムで $100\text{m}^3/\text{s}$ を洪水調節し、河道では河道掘削等により $1,800\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力の確保を図る

堰の改築、河道掘削等により流下能力の確保を図るとともに、現存する霞堤については氾濫水を戻す効果があり、土地利用状況を勘案の上出来るだけ保全に努める
堤防の質的安全性が低い箇所において質的強化対策を実施する

自然環境

上流部は、急峻な渓谷を流れる区間で、連続する瀬・淵など良好な河川環境の保全に努める

中流部は、湿生植物が生育しており、河川改修により影響を受ける箇所の湿性環境の回復に努める。また、現状では魚類の移動が困難なため、関係機関と連携を図り、河川の縦断的連続性や支川・水路との連続性を確保する

下流部では汽水域特有の環境であるシオクグ・ヨシ等の生育する塩性湿地環境の保全に努める

水利用・水質・空間利用

河川水は、約9割が農業用水に利用され、その他水道用水、工業用水、発電用水などに利用されている

水質は、河口部から上流部まで水質環境基準を満たしており、良好な水質を維持している

河川空間は、川幅が狭く高水敷の面積が小さいため利用は少ない。堤防が散策、ジョギング、サイクリング等に利用されている

流水の正常な機能を維持するために必要な流量の設定

合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める

高塚地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、4月から5月までは概ね $2.1\text{m}^3/\text{s}$ 、6月から翌年3月までは概ね $1.1\text{m}^3/\text{s}$ とし、以て流水の適正な管理、円滑な水利用、河川環境の保全等に資するものとする

総合的な土砂管理

近年は堆積傾向であり、出水によると考えられる堰下流部や急縮部での局所的な洗掘傾向が見られる。

昭和43年以降、河口部において砂州の発達は無く、河口閉塞は生じていない
河床変動や各種データの収集等のモニタリングに努め、適切な河道管理を行う